

県有施設への5G基地局等の設置に関するワンストップ窓口の創設について

本年から商用サービス開始となる、第5世代移動通信システム（5G）ネットワークの早期展開を促進するため、県有施設への基地局設置を認めることとしました。このたび、情報政策課内にワンストップ窓口を設置するとともに、ホームページ上で県が保有する施設の情報を公開することとしたので、ご案内します。

1 窓口設置日

令和2年1月6日（月）

2 公開する県有施設等の情報について

所管	建物（件）	土地（件）	計
総合政策局、観光・交通振興局、経営管理部、生活環境文化部、厚生部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部	1,212	736	1,948
県リハビリテーション病院こども支援センター	2	0	2
県立中央病院	27	0	27
企業局	129	38	167
計	1,370	774	2,144

アンテナの設置可否については、現地調査等の調整を経て判断いたします。

3 事務手続き

情報政策課内の情報照会用のホームページから事業者が必要事項を入力。

① 1業者当たり照会の上限件数は30件/月まで。

② 第1回目の照会については、令和2年1月8日（水）から同月31日（金）までとし、以降毎月末までに窓口で照会のあった分をまとめて各施設管理者等へ照会します。

③ 詳細情報として提供する項目は次のとおりです。（他は現地調査の際に対応）

- ・耐震基準を満たすかどうか
- ・電源・光ファイバー・平面図・保守条件（入局制限）・移転予定の有無

4 問い合わせ先

事務担当 情報政策課 IT推進係（Tel:076-444-3116）

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1113/form.html